

朝霞地区一部事務組合だより

平成29年度決算の概要

歳入決算額は、予算現額54億4375万3000円に対し、収入済額54億6175万9400円で100・3割の収入率となっています。

歳出決算額は、予算現額54億4375万3000円に対し、支出済額52億6102万1930円で96・6割の執行率となっています。

障害者支援施設すわ緑園の運営に3億5096万8307円を、し尿処理場の運営や新たな施設の建設に3億4143万9196円を支出しました。

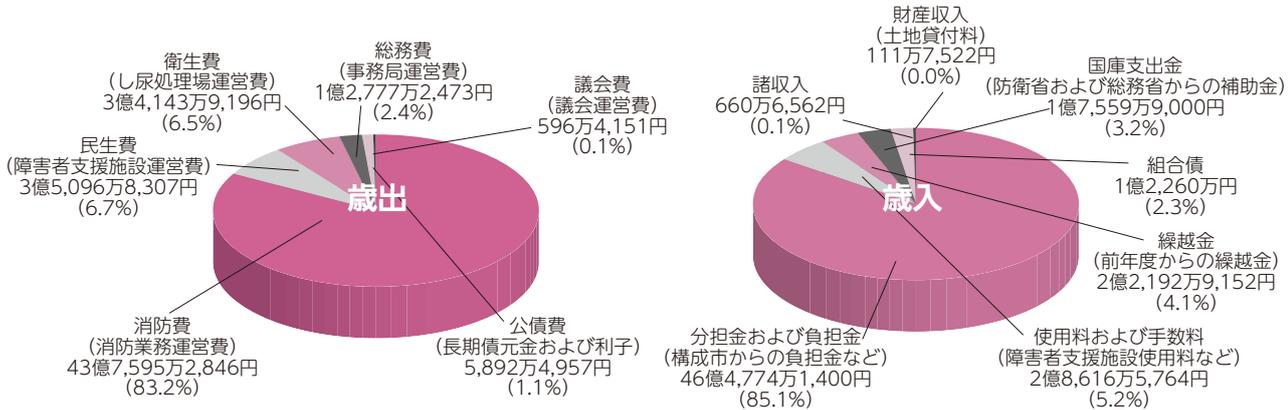
また、埼玉県南西部消防本部の業務運営費や施設設備の整備に43億7595万2846円を支出しました。

市民1人当たりに使われたお金
1万1401円

(注)平成29年10月1日現在の構成市住民基本台帳人口46万1438人で算出しています。

図／総務課

☎46112415



セルフスタンドで安全に給油しましょう

セルフスタンドには、危険物の取り扱い経験や知識のない方でも操作できるような安全対策が講じられています。誤った操作により事故につながるおそれがあります。ガソリンの取り扱いには十分注意しましょう。

①給油中はエンジンを停止し、ライター、たばこの火気は使用しない
エンジンをかけたままの給油や、たばこを吸いながらの給油等は火災の原因となり大変危険です。

②静電気による火災防止
ガソリンは、気温が氷点下40度でも気化し、静電気でも引火します。
静電気火花を防ぐために、必ず「静電気除去シート」にタッチしましょう。

③継ぎ足し給油をしない
継ぎ足し給油をすると満量時の自動停止機能が正常に作動せず、吹きこぼれの原因となる場合があります。給油が自動的に止まったら、それ以上の給油はしないようにしましょう。

セルフスタンドでは、ユーザー自らがガソリンを容器に詰め替えることはできません。容器に詰め替える場合は、従業員に依頼しましょう。

⑥停車枠に停車する
停車枠内に停車しないと、万が一、火災が発生した時に消火設備が有効に機能しない場合があります。

④給油後はノズルを握らない
給油後にノズルを握ってしまい、目や体にかかる事故が発生しています。万が一、ガソリンなどを浴びてしまった場合は、動き回らずにインターホン等で従業員を呼びましょう。

⑤ガソリンを携行缶に自分で詰め替えない
セルフスタンドでは、ユーザー自らがガソリンを容器に詰め替えることはできません。容器に詰め替える場合は、従業員に依頼しましょう。

⑦防火上有効な措置
次の「火を消す装置」を設けた場合は消火器の設置義務はありません。

⑧調理油過熱防止装置
鍋等の過度な温度上昇を検知して自動的にガスの供給を停止させるもの。

⑨自動消火装置
厨房設備における温度上昇を感知して自動的に消火薬剤を放射するもの。

⑩その他の危険な状態の発生防止および発生時に被害を軽減する安全機能を有する装置
例…圧力感知安全装置

※なお、立ち消え安全装置は火を消す装置にはならないので、ご注意ください。

⑪消火器の点検
消火器の設置が義務付けられた飲食店については、維持管理のため、消火器の点検と

平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川市大規模火災の教訓を踏まえ、消防法施行令が改正され、小規模な飲食店に対する「消火器具」の設置義務の範囲が拡大されました。

〔施行期日〕
平成31年10月1日から

消防署に点検の結果報告も併せて義務付けとなります。

ご自身で点検する場合は、総務省消防庁のホームページをご確認ください。

☎ 46010121

救急車適正利用啓発ポスター図画決定

今年度は178点の応募があり、最優秀賞に埼玉県立朝霞西高等学校2年の小嶋菜南子さん、特別賞（朝霞地区医師会会長賞）に朝霞市立朝霞第二中学校3年の大野晴喜さん、消防長賞に朝霞地区医師会立朝霞准看護学校1年の鈴木京子さんの作品が選ばれました。最優秀作品の図画は、ポスターとして印刷し、管内の医療機関および公共施設に掲示しています。



救急に関する標語の決定

今年度の最優秀作品として志木市在住の石田緑さんの作品「勇氣 行動 その手で

救命!!」が選ばれました。

この標語はボールペン等に印字され救急講習や催し物等で配布し、市民の皆さんへの救急業務に関する普及啓発に利用していきます。

☎ 46010124

埼玉県救急電話相談

埼玉県では全国共通ダイヤル#7119を導入し、救急電話相談を実施しています。大人や子どもの急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話してください。

◆相談時間 24時間365日

◆全国共通ダイヤル #7119

◆電話番号 ☎04818241419

9（ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合）

◆使用上のごお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですのであらかじめご理解のうえ、利用してください。

☎ 46010123

備課 ☎048183003559

NET119緊急通報システム

『NET119』は、音声による119番通報が困難な方を対象とした新しい緊急通報システムです。スマートフォン・携帯電話の画面操作だけで消防車や救急車を簡単に呼ぶことができます。

システムの詳しい内容と登録方法は、消防本部ホームページをご覧ください。

【対象者】

市内に在住、在勤または在学の方で、音声による119番通報が困難な方

【利用開始方法】

消防本部に申請が必要です。

☎ 46010123

☎ 46010125

火災・病院案内

管内での火災発生状況、休日・夜間などに診療を行って医療機関（管内・近隣含む）の診療状況を音声ガイダンスにより案内しています。なお、医療機関を受診される方は、直接病院に電話連絡

☎ 46118181

☎ 46112415

☎ 46010123

ホームページ有料広告募集

掲載できる方／原則、朝霞市、志木市、和光市および新座市内に事業所等を有する方
申込方法／ホームページにある申込書に必要事項を記入のうえ、営業証明書および広告の版下原稿を添えてお申し込みください。

掲載の決定／申込受付後、内容を審査のうえ掲載の可否を決定し、申込者に通知します。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 46112415

年末年始のし尿収集

年末年始のし尿収集日については、次のとおりです。不明な点は、し尿処理場までご連絡ください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【収集最終日】
12月29日(土) 午前中まで

☎ 46719921

☎ 46719921

☎ 46719921

平成31・32年度入札等参加資格審査申請の受付

朝霞地区一部事務組合が発注する事業の入札等に参加するための資格審査申請の受付を行います。

受付期間／平成31年2月1日（金）～15日（金）（土・日曜日、祝日を除く）午前9時～11時45分、午後1時～5時

受付場所／朝霞地区一部事務組合（朝霞消防署3階）

※提出書類等詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 46112415

朝霞地区一部事務組合は、朝霞市・志木市・和光市および新座市の4市で構成され、し尿処理場、障害者支援施設すわ緑風園、埼玉県南西部消防本部の業務を共同で行っています。
■朝霞地区一部事務組合 事務局
朝霞市溝沼1-2-27 ☎461-2415
ホームページアドレス
<https://www.kennanseibu119.jp/>
■埼玉県南西部消防本部
朝霞市溝沼1-2-27 ☎460-0119
ホームページアドレス
<https://www.kennanseibu119.jp/firedepartment/>